

静岡県告示第22号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年5月17日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月17日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町奥泉字後惣荒 849番の1地内	前	13.0~29.1	23.2
			後	19.4~30.3	23.2